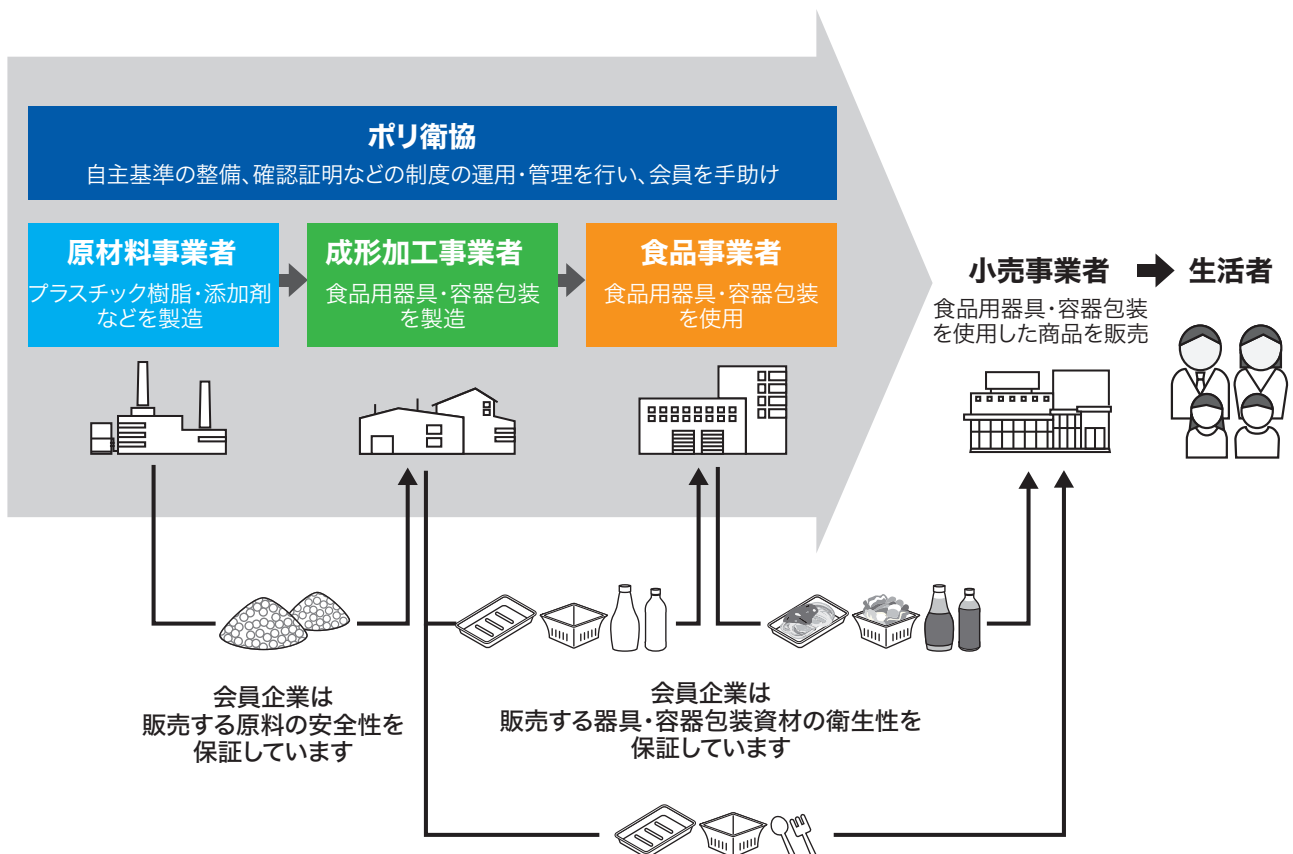


衛生的なプラスチック製食品用器具・容器包装の
供給を実現するため、
そのサプライチェーン全体に亘る事業者が集まった組織です。
現在、自主基準と確認証明書制度を整備・運営しています。

樹脂や化学物質の名称、定義、使用方法などを統一し、
川上川下事業者間の的確なコミュニケーションに寄与しています。



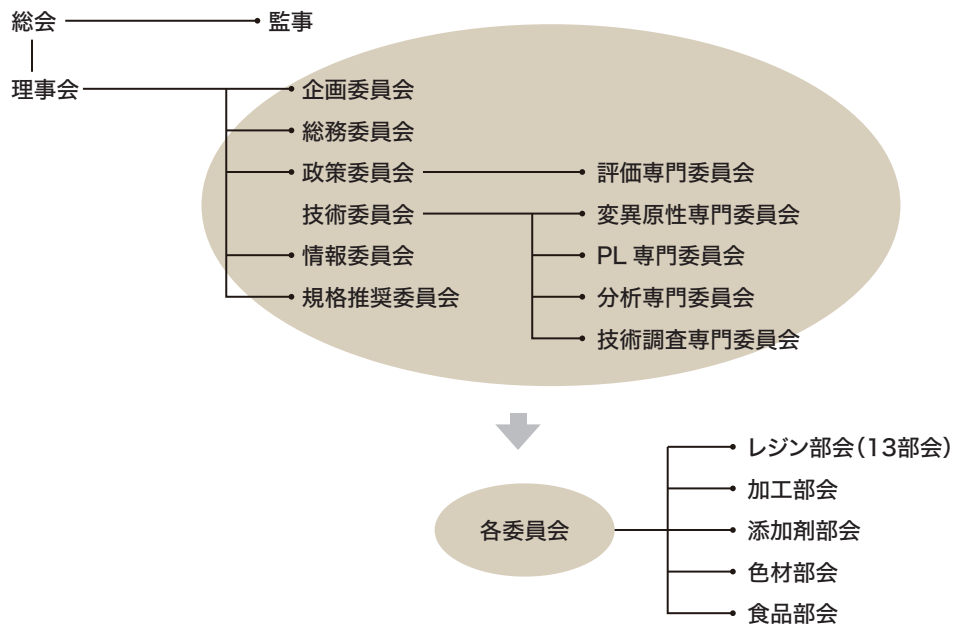
設立概要

高度経済成長期の後半1966～1973(昭和41～48)年、プラスチックが食品用器具や容器包装の材料として、大量に使用されるようになり、個別の樹脂・添加剤ごとに食品用素材としての衛生性、安全性を確保していくことが必要となりました。

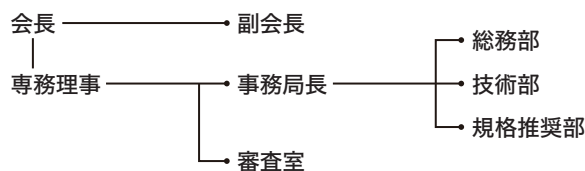
旧厚生省の指導により、業界「自主基準」の作成と管理・運用の徹底を図るため、業界団体「ポリオレフィン等衛生協議会(ポリ衛協)」を1973(昭和48)年に設立しました。

協議会の組織

議決機関



執行機関



委員会について

各委員会の所管事項

企画委員会

協議会事業及び運営に関する企画・総合調整、事業計画及び予算案の策定、外部発表、その他理事会から特に諮問を受けた事項に関すること

総務委員会

法務、組織・職制、定款・諸規定、決算、会員、会費・申請料・継続登録料・納入方法、財産の管理・処分、役員人事、資金の管理・運用、総会・理事会審議案件、その他理事会から特に諮問を受けた事項に関すること

政策委員会

時事問題に関する内外への対応、ポジティブリストに掲載された物質の毒性情報の収集及び評価、ポリオレフィン等合成樹脂製の容器包装・器具の衛生・安全性等にかかわるセミナーの開催、その他理事会から特に諮問を受けた事項に関すること

技術委員会

自主基準の制定・改廃、ポジティブリストに掲載する物質の安全性及び評価、自主基準にかかわる国内外の関係法令・安全性情報等の調査・研究、内外の文献の収集、技術参考資料の編集・普及、その他理事会から特に諮問を受けた事項に関すること

情報委員会

協議会事業及びポリオレフィン等合成樹脂製の容器包装・器具に関する衛生・安全性にかかわる広報、機関紙の編集・刊行、広報資料の作成・刊行、広報に関する調査、その他理事会から特に諮問を受けた事項に関すること

規格推奨委員会

自主基準及び自主基準適合マークの普及・指導、確認証明書の申請及び交付、ポリオレフィン等合成樹脂製の容器包装・器具及びその原材料にかかわる検査、その他理事会から特に諮問を受けた事項に関すること

部会について

部会の任務

- 1 合成樹脂製食品用容器包装、器具及びその原材料の衛生安全性にかかわる調査・研究及び情報交換
- 2 委員会への提案及び意見具申
- 3 委員会からの諮問事項に関する調査、研究
- 4 委員会からの要請に基づく委員の推薦

部会の設置

部会は、レジン、加工、添加剤、色材、食品及び流通の業種ごとに設置されている。ただし、業種の中でその範囲を明確にしたうえで個別の部会も運営されている。

Ex. レジン部会 PE/PP、PET、PCT、PBT、AS/ABS、PMMA
 POM、PVA、PC、PPE、PS、PA、PEN